

福音の光から見た「障害」

寺園喜基

「見よ、それは極めて良かつた」…わたしはそれをどうきくか…

序

このような公開委員会の主題講演にお招きいただき、大変に恐縮し、また光榮に思います。私は以前、「障害者イエス」という論文を書きました（『ひびきあういのち』久山療育園編 新教出版社 2003年）。しかし、この論文はまだ不十分であり、またあまり良く理解されていないように感じます。そこで、この論文をもう一度たどるような仕方で、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

(II) 創造信仰の根拠
創世記の「見よ、それは極めて良かつた」という言葉を読むと、私は個人的に一つのことを思い出します。それは、今は二児の母親になつている娘が当時は小学生の時、食事の席でこう質問しました。「パパ、聖書には、初めに神は天地を創造された、と書いてあるけど、一体、誰がそれを見たの」と、聞くのです。この質問に私は驚き、また感心しました。皆さん、どう答えるでしょうか。

一体誰が神の創造を見たのでしょうか。そのヒントはローマの信徒への手紙の第4章17節にあります。そこには、「死者に命を与える、存在していないものを呼び出して存在させる神」という言葉があります。「死

者に命を与える」とは、死んだイエスの復活のことです。また「存在していないものを呼び出して存在させる」とは、無からの創造、「クレアチオ・エクス・ニヒロ」のことです。ここでは、復活のキリストを信じること、キリスト信仰と、神の創造を信じる創造信仰とが、一つのこととして語られています。それなら、私たちはキリストから創造を信じることが許される、と言ふべきではないでしょうか。確かに、死者を復活させることも、無から創造することも同じ一人の神の業であります。キリスト信仰に生きる私たちは、キリストにおいて神の創造を信じるのであります。一般的な世界や人間の創造があつて、その中の一つとしてキリストの出来事があると言うべきではなく、キリストの出来事において世界や人間の創造を見るのです。そういう訳ですから、私の娘に対しては、「キリストにおいて私が神の天地創造を見る」と答えるべきなのであります。

III 障害者をめぐる言葉と視点の問題点

「見よ、それは極めて良かつた」と答えるべきなのであります。

このような神学的な思考を教えてくれたのは、神学者カール・バルトであります。彼はキリスト者が神・世界・人間について語る時には、信仰告白の原点から、

「見よ、それは極めて良かつた」（創世記1・31）とは、何を基準として理解すべきでしょうか。それは、イエス・キリスト、その生涯、十字架と復活の出来事を基準として、理解すべきなのであります。だから、先ず一般的な常識を立てて、つまり産業社会の生産性とか効率化、あるいは人並みに生きることを求める幸福主義的な生き方を立てて、それを尺度として理解すべきではない、と思います。そうではなく、先ず十字架と復活の主イエス・キリストにおける神が、私たちが見るよりも先に、「見よ」と言われるのです。そして、キリストにおいて神が「それは極めて良かつた」と言われるのであります。

う意味があります（『広辞苑』岩波書店）。したがつて障害という言葉はマイナスの価値を含んだ言葉です。

そこには、何かある完成されたもの、完全体があつて、それと比較すると不十分であり、欠陥がある、という思ひが込められているのです。そしてたいていの場合、その完全体とは一般常識であります。

これに応じて障害者、重症心身障害者（重症児者）という表現には、人間として欠陥があり不十分であるという、マイナス的な価値付けが含まれていることになります。そしてこれは (a) 身体的な次元、(b) 精神的な次元、また (c) 社会的な次元にまで及んでいます。すなわち障害者、重症児者は身体的にも、精神的にも、社会的にも価値の低い者であるというマイナス評価が、すでに言葉自体の内に含み込まれている、と言えるのであります。

これは「障害」という日本語が内包している問題であります。しかしこれを別の言葉に代えたらそれで良い、ということではもちろんないでしよう。言葉には思想・視点が包まれているのですから、それをこそ問題にしなくてはなりません。

因についてさまざまに思弁します。すなわち一概に言えないかも知れないが、民間信仰においては障害を神罰、因果応報としてとらえる傾向が強いと言えます。聖書においても障害や病気を不信仰に対する神の罰としている箇所があります（レビ記26・14～17）。障害の原因がそうであることに基づいて、障害者自身を差別し、軽蔑することが、そこから結果してくることにもなるのです（同21・17～23）。

しかし他面、聖書においては障害者の保護規定（同19・14）、終末時の解放の預言（イザヤ35・5～6）、またその解放の先取りとしての癒しについても記されていることは注目すべきであります。さらにまた障害を神の賜物として述べていることも特記するに倣するであります（マタイ11・20～15）。すなわち出エジプト記には、「一体、誰が人間に口を与えたのか。一体、誰が口を利用しないようにし、耳を聞こえないようにし、目を見るようにし、また見えなくするのか。主なるわたしではないか」（4・11）とあるのであります。

(3) では障害者を同情の視点から見るのはどうでしょ

「障害」という言葉が言葉の面で負の価値付けを内包しているように、障害者をめぐるさまざまな視点も負の価値付けを持つたものであると言わねばなりません。

(1) 経済主義的・功利主義的な視点があります。この視点は障害の原因を誘索することはありませんが、現実の障害を産業社会の尺度からはかるのです。障害者を支えるには経済的な負担が大きく、また経済効果は望めないからという理由で、障害者は行政から切り捨てられる傾向にあります。近代的産業社会における能率主義の価値基準によつては、障害者は排除され差別されます。このような社会において支配的な、功利主義の観点の下では、障害者はマイナスの存在とされ、社会的にも切り捨てられる傾向にあります。特に軍事体制の中では、その存在そのものすらないがしろにされ、「生きるに価しない生命」と見なされさえもするのであります（例・ナチスの安楽死作戦）。

(2) 宗教的な視点においてはどうでしょうか。この視点は障害の現実についてではなく、むしろ障害の原

うか。同情は確かに敵意ではありません。ここには確かにまた、障害の現実を経済主義的、功利主義的にはかつて障害者を排除することも、また障害の原因を宗教的に裏付けて障害者を差別することもないようではあります。しかし、「かわいそそうだから助けてあげよう」という同情には、自己欺瞞が含まれている場合が多いのではないかでしょう。自分は障害者でなくて良かった、という思いが隠されており、そこには一層ひどい差別が存在するのであります。

(III) 障害者神学におけるパラダイム転換の必要性

障害者神学は障害者との共生を語り、経済的視点や宗教的視点に対し批判的に対峙し、差別や排除に反対します。しかし同時に、その反対の姿勢を神学自身へと向けなくてはなりません。すなわち、この場合に問題とすべきは、障害者との共生を語るときのその「共に」がいかなる神学的な構造であるか、ということなのであります。これは障害者差別の根を撃つことになるべきであります。

その後において「共に」が敢えて語られるというのか、それとも「共生」は人間存在の原点において語られるのか、ということあります。多くの場合、意識的にあるいは無意識的に、いわゆる「健常者」と「障害者」とを分離して、この分離をどのようにすれば埋められるのか、という思考の枠組みにおいて、「共に」が語られてきたと思います。しかし後からいくら「共に」が主張されようとも、その前提がすでに分離的なのであります。この思考の枠組みが、すでに分離主義的であります。この思考の枠組み、すなわちパラダイムは転換されなければなりません。

分離主義のパラダイムとは、障害者と健常者をいつたん分離しておいて、後から結びつける、という語り方です。そもそも「分離」が問題なのです。たしかに「区別」は存在するであります。ちょうど「わたし」と「あなた」、男性と女性の間に区別があるのと同様に。しかしこの区別は分離であつてはなりません。分離は差別の出発点であります。これに対しても区別は、分離主義とは関係ないのであって、喜ばしい一体性における個性、ないし多様な賜物の一つなのであります。

て問題は障害者にあるのではなく、障害者が問題だとする社会にある、ということを明確にすることが肝心なことなのであります。そうするために、障害の現実が問題なのではない、という視点を獲得することが、必要になるでしよう。そしてそのような視点の獲得こそ、神学が先ずもつてしなくてはならないことなのであります。

別の言い方をするなら、ヨハネ9・3におけるイエスの視点がここでは重要であります。その個所によるなら、弟子たちもイエスと同一の「生まれつき目の見えない人」を見ました。しかし弟子たちはイエスとは違ったふうに見ました。すなわちこの人に同情して、しかしまさしくそだからこそ、この人を「問題」として見ました。それに対してイエスは彼らとはまったく違った仕方で、この人を見たのです。イエスはこの人を問題として見た、というではありませんでした。神の前に立てられたまったく一人の人間として、それ以下でもなく、しかしそれ以上でもなく、ご覧になつたのです。そしてイエスの視点においては、この人に「神の業」が現れるためにということは、この人が盲

これに対する「分離」は切り離しであり、切り捨てであつて、排除と差別の根と呼ぶべきものであります。分離主義においては、「助けを必要としている人々に対する、助け手の気安くはあつても見下したような態度」が消しがたく存在するのであります（『人への奉仕と神の国』モルトマン、沖野他訳 新教出版社 1995年「ウルリッヒ・バッハの言葉」）。したがつて一度分離しておいて、その後でどのように一体性を主張したとしても、それは後からの取り繕いに過ぎないであります。

いわゆる「障害者問題」という表現があります。障害者がこの社会において「問題」であつて、これをいかにして解決すべきであるかというのです。これに対してある人々は、障害者を排除する方向で問題の解決をはかろうとしているし、また他の人々は障害者を受容する方向で解決しようとするでしよう。もちろん前者よりも後者の方が好ましいには違ひありません。しかし前者か後者ということよりも、もっと本質的に大切なことがあるのです。それは「障害者問題」という表現それ自体をこそ、吟味することであります。そし

目だから特別にこの人においてということではあります。むしろ、神の業をなし、神の業が現れるようにと、すべての人間が招かれているのであって、この盲人も例外ではありません。この点においては、盲人もそうでない者も差別はありません。目の見える者が神の栄光を現わすのだと言つたり、否、盲目の者の方がかえつて神の栄光を現わすのだ、と言つたりして議論することは意味がないと思います。

そうですから、キリスト教神学が障害と障害者について神学的に取り組もうとするなら、その際ににおける思考の枠組みは、弟子たちの視点からこのイエスの視点へという、パラダイムの転換をしなければならないのであります。

(IV) イエス・キリストから障害者神学を形成する

あの分離主義を越えて障害者神学を思考する道は、弟子たちが見たような仕方での「盲人」を見るのではなく、それに先だってイエス・キリストが彼らとはまったく違った仕方でご覧になつたという、そのイエスの視点に学び、倣うことであります。そしてイエス

の視点をわれわれの視点の根拠とすることあります。それはイエス・キリストにわれわれの神学的思考の中心を据えることであり、キリスト論的基礎付けの方法を神学の方法として取ること以外の何ものでもありません。

イエス・キリストに中心を据え、この方を起点にして障害者神学を思考しようとするなら、「イエスは憐れんでくださった」とか、「一緒に苦しんでくださった」とか、「痛みを抱つてくださった」とかいうことについて語ることのみで済ますという訳にはいきません。このような語り方はまだ不十分であり、まだあの分離主義のパラダイムの中にあるのです。イエス・キリストを起点として課題を見るなら、イエス・キリストは障害者の存在をご自身のものとされた、と言うべきではないでしょうか。そして、私たちは「イエス・キリストは障害者である」と大胆に言い、「障害者イエス」ということを先ず語らねばならないのではないでしようか。

マルコ15・31～32の言葉、「他人を救つたが、自分を救うことができない。イスラエルの王キリスト、い

ま十字架からおりてみるがよい。それを見たら信じよう」（口語訳）を引用しつつ、青木優氏はこう述べます、「健常者」中心のこの世で片隅に追いやられ、孤獨に悩まされながら自分を救う力のない『障害者』は、ユダヤ教社会から締め出され十字架上で縛られ釘打たれて身動きひとつ出来ず、自分を救い得ない存在となられたイエス・キリストの姿に、共に在す主を誰よりも強く知らされる。自らを救い得ない存在となられたキリストを通してこそ、この世を救う神の働きが達成されたと福音書が語るとき、教会は『障害者』を、この世と共に『氣の毒な人、助けられる以外何も出来ない人』として見る事を拒否するであろう」と。自分自身を救う事ができないイスラエルの王キリスト、すなわち十字架のイエスは障害者イエスなのであります。青木優氏はここでは「障害者イエス」という言葉を使つてはいなくて、「自らを救い得ない存在となられたキリスト」と言うのであります。このキリストから「障害者」を見る視点を示していると言えるのではないか（『総説実践神学』日本基督教団出版局 青木優「障害者」と教会」1989年 3337頁）。

障害者イエスは具体的にはどのような仕方で障害者なのでしょうか。イエスは先ず差別された者として語られていますが、しかしそれ以上に十字架において卑められ、軽蔑されるものとなつたのです。十字架においてイエスは釘付けにされました。それによって自由に振舞うことはもちろん、身動きも出来ません。見ることも話すことも出来ません。しかも死にいたる苦痛を味わっています。このようにイエスは身体に障害を負う者と同じになられました。イエスは苦痛を和らげる酸いぶどう酒を飲もうとせず、大声で叫ぶばかりであります。このことは、彼が精神的錯乱状態になり、精神にも障害を負う者となつたのではないか、ということさえ思わせるのです。

イエスは十字架において障害者となられました。イエスはご自身の障害を負われました。「ご自身の障害をイエスはどうのように理解したのか」という問いはイエスに関する史的問題であり、復活以前の問題であります。しかし復活以後を生きるわれわれには、

「イエスの障害はどのような意味があるのであろうか」、という神学的問題を立てる事が許されるであります。何故なら、イエスがご自身の死を死なれたという史的側面は、復活を通して神学的側面、つまり「イエスの死はわれわれにとってどのような意味があるのか」という神学的問題設定へと質的に転換させられるからであります。そしてイエスの死は、われわれにとって和解の出来事であるという、代理的な意味を持つが故に、イエスの障害は障害者にとって代理的な意味を持つことが語られ得るのであります。

こうして、「イエス・キリストが障害者である」ということによって、このお方は、「障害者と共に在す」ということ以上の在り方をしているのであります。すなわちイエス・キリストは「障害者に代わって」、「障害者のために」在し給うのです。イエス・キリストが障害者と共に在すのだから、そうだから、イエス・キリストは障害者のために在す、という順序ではありません。事柄はその逆なのです。その理由は、イエス・キリストが「われわれのための神」であるということにあります。神の言が肉を取つたという、そ

の肉（サルクス）が人間の本性を包括的に意味しているのなら、この神の言は障害者の本性・本質をも取つたのでなければなりません。神の言が肉を取り、人間となつたという、このイエス・キリストは、障害者の本質・本性をもご自身のこととされたのです。

この意味において、「イエス・キリストは障害者である」ということの否定であります。この意味において、「イエス・キリストが障害者である」ということは、代理的な意味を持つていて、イエス・キリストはすべての「障害者に代わって」、すべての「障害者のために」、障害者であります。

このような関連において、「イエス・キリストが障害者である」ということは、代理的な意味を持つていて、イエス・キリストが障害者である」とは「われわれのために代わって」という代理をもその意味に含んでいます。障害者が受けている差別、偏見、辱めはすべて、第一に、すでにイエスのものであつたし、また現にイエスのものであります。また障害者が負っている身体的不自由、身体的苦痛、精神的障害も、すでにイエスのものであつたし、また現にそうであります。さらに障害者が社会に捨てられ、神にまで見放され、棄てられたと感ずる感情も、すでにイエスのものであつたし、また現にそうであります。障害者イエスは障害者の担うすべての困難を根源的に担つてくださっています。

な概念を用いて「犠牲」の出来事として、等々。十字架の出来事に関するこのような理解の多様性は、「多くの人のために」の「多くの人」の中に、また「われわれのために」の「われわれ」の中に、まさしく障害者をも含めることを可能にするのではないでしょうか。このようなコンテキストにおいて言いたいのですが、イエス・キリストは障害者のために、障害者に代わつて、十字架において障害者となつたのであります。イエス・キリストがその人格において神の独り子であるなら、障害者イエスはあらゆる障害者の中で最も重症の障害者、最大の障害者となつたのであります。それによつて、あらゆる障害者がこうむらざるを得ない不義と負の価値付けを神ご自身のものとするためであります。そして障害者に対する反対には、その義を回復し給うためであります。

(V) 障害者の義

イエス・キリストの復活は、「イエスは障害者である」ということの否定であります。パウロの宣

「彼が担つたのはわたしたちの病、彼が負つたのはわたしたちの痛みであつた」（イザヤ53・4）。「彼はわたしたちの悪いを負い、わたしたちの病を担つた」（マタイ8・17）。

ここにおいて神学的に重要なのは、神の言が肉を取つて人間となつたところのイエス・キリスト、私たち人間のもとに来られた神の子が、「われわれのために存在し、「われわれのために」働き給う、ということであります。「われわれのために」とは「われわれに代わつて」という代理をもその意味に含んでいます。

事柄は「十字架の神学」に関わつてゐるのです。そしてこの「われわれのために」、「多くの人のために」血を流されたという十字架の出来事は、新約聖書においてすでにさまざま次元において理解されてきました。(a) 罪・審判・赦しという法律的な概念を用いて「罪の赦し」の出来事として、(b) 賦い・贖いの金という経済的な概念を用いて「贖い」の出来事として、(c) 軍事的な用語を用いて悪魔と死に対する「戦い・勝利」の出来事として、(d) 祭司・子羊・血という祭儀的

教するキリストが「十字架につけられてしまつていたキリスト」であるなら（Iコリント1・23）、復活のキリストはご自身が障害者であることを否定はしません。復活のキリストは手に釘跡を、わき腹に槍の傷跡を触れさせるのです。復活の出来事において障害者イエスがいわゆる健常者イエスに変つたと言うべきではありません。むしろイエスの「自然の命の体」は、「靈の体」（Iコリント15・44）へと甦らされたのです。しかし、障害者として、そのまま甦らせたのでもありません。まさに障害者として、靈の体で甦らされたのであります。障害者イエスにとつて復活の出来事とは何でありますか。それは障害の「棘」の除去であります。障害からその棘が除去されるなら、どのような障害者の生も「一つのカリスマ」（神の賜物）であります。障害の事実を「障害のある生き方には、確かに生き方には、確かに生きにくさという現実性を背負わされつつも、大いなる肯定が約束されるのであります（『いのちの御靈—総体的聖靈論』モルトマン著、蓮見・沖野訳新教出版社）。

1994年 287頁、及び『人への奉仕と神の国』90頁)。

しかし障害がカリスマであるということは、障害者が負っている苦悩を無視しているように見えます。それについてはどうでしょうか。

たしかに、イエス・キリストから離れ、神の敵となつた者にとっては、死が不吉なものであり、神の裁きのしるしであり、病気が裁きの前兆・創造を脅かす混沌の力のしるとして受けとめられるように、障害も死や病気に類似したものとして受けとめられるかもしれません。障害者とその家族の現実の苦しみは、そのような思いを抱かせる経験かもしれません。

だが、このような思いは二重の意味で間違っていると思います。第一に、長寿者や健康な者や健常者の方が神に愛されている、という誤った理解がここにはあります。これはご利益宗教・幸福宗教の多くが説くことであります。第二に、ここには敗北主義が見えます。そして、死の國が神の國を脅かしつつ、到来しているかのようであります。あたかもイエス・キリストにおける神の支配が、死や病気や障害には及ばないかのように思ひを抱かせる経験かもしれません。

うであります。しかし神はイエス・キリストの十字架において、人間の罪と死をご自身のこととして引き受け、復活において罪と死を滅ぼし、死者を甦らせ、罪人を義となしたことによって、われわれの死においても、病気においても、そしてまた障害においても、人間に對して恵み深い主として接してくださるのであります。問題は死の脅威や生の苦しみが無くなることではあります。そうではなく、死や苦しみにおいても創造者なる神の善き意図を知ろうとすることが大切なことであります。障害とそれがもたらす苦しみを貫いて、迫つてくる神の自由な愛がある、ということを心に刻むことではないでしょうか。

それだから、障害者とその家族の苦しみを決して個別化してはならないのであります。これは、この世が負うべき被造物の苦悩と共に通しています。しかし神はこの世を愛してくださいました。イエス・キリストの十字架と復活の出来事の故に被造物の苦悩は、現実的なものとして経験されつつも、根源的には制限された苦悩として、背負うことなどが可能とされているのではないかであります。障害がカリスマであるということは、

障害という苦悩を苦しむ能力、ということを指している、とも言えるのではないでしようか。

障害者はいわゆる健常者たちの価値基準によつて見られるとき、その義が奪われ、「義に飢え渴く」(マタイ5・6)状態に貶められています。しかし十字架において無力となつたイエスの復活を知つたパウロは、復活の神の力を弱さにおいて見たのです。「力は弱さの中でこそ十分に發揮されるのだ」(IIコリント12・9)。それだからパウロは敢えて自分の弱さを誇り、弱さにおいて強い神の力を経験しました。

この経験をパウロは教会において、信仰の共同体験として語るのです。すなわち教会にはギリシア人もユダヤ人も、男も女も、強いても弱い者も、そして障害のある者も障害のない者も、教会のメンバーとして存在するのであって、「お前は要らない」(Iコリント12・21)という者は誰もいないのです。むしろ弱い者、見栄えのしない者、苦しむ者を必要としているのです。なぜならキリストの教会においては、そのような者たちには特別なカリスマが与えられていることが、承認されるからです。

そのように教会において障害者のカリスマが承認されることによつて、障害者の義が先ず教会においてこそ現実的に回復されねばなりません。現代の産業社会における能率主義という価値尺度が見落としているものを、教会は発見するのです。

すなわち教会は、「神がこの障害のある人たちのカリスマを通じて、何を語り働きたもうか」を問うのです。また、「ひとりの人間であること、ならびに彼が持つているものが召命によつてカリスマとなるならば、またその人間の障害もそうである」のであります。(『いのちの御靈——総体的聖靈論』モルトマン289頁)。

なぜなら障害者イエスの復活は、障害者として靈の体に甦らされたのであり、それによつて障害者の義が回復されるからであり、そしてそれに根拠づけられて教会が障害のある者と障害のない者とからなる共同体であることが承認されるのだからであります。

十字架における障害者イエスによつて神は障害を神ご自身のこととされました。神の言が肉体となつたといふことは神が人間の本質を取つたということですが、

この本質には障害者としての本質も含まれているのであります。神は障害者の本質を包含する人間の本質を自身のこととして取り給うたのであります。

神がこのようなことをされるのなら、そもそも神はどうして障害者を創造されたのであるか、という疑問が浮かんでくるかもしれません。これは、障害者の存在と神の創造との関係に関する問題であります。聖書に「神はお造りになつたすべてのものを御覧になつた。見よ、それは極めて良かつた」(創世記1・31)とあるように、神の創造が良き創造であるのなら、障害者についてはどう言うべきなのでしょうか。

もしもある障害者が、「神はわたしを、完全なものにお造りになろうとしたのですが、そこに何か余計なものが入つてしまつたのですね。だとしたら、わたしたしは、神さまにとつてある種の業務災害のようなものなのですか」と問うたとしたらどうでしょうか。あるいは障害者の存在を「毀損された創造」と呼んだとしたら、これに対しても何と答えるべきでありますか(ウルリッヒ・バツハの論文「神学のテーマとしての障害のある人間」、『人への奉仕と神の国』モルトマ

とかいうのではありません。むしろ逆です。すなわち、十字架の卑下において最高度に神性を示し、受難において真に神の本性の活動を表し、死においてこそ命を確証した神は、まさに障害者イエスの無力においてこそ神の力を發揮し給うのであります。

神を創造主として語り、創造主との関連で障害者を語る、というのは第二のことであり、しかも限界があることなのです。むしろ、神をイエス・キリストにおいて語り、そのようにして神の存在と働き及び神認識を語り、そしてキリスト論からしかも十字架のキリスト論から障害者について語ることこそが、第一の根源的なことなのです。熊澤義宣氏は障害者神学の確立をめざしていますが、その神学的方法論は創造論的、もしくは存在論的であるように思えます。しかし、これをキリスト論的に確立すべきである、と私は思います(熊澤義宣「身体性と神学—とくに障害者神学の視点から」日本組織神学会編『身体性の神学』新教出版社 1990年、「存在の神学としての障害者神学」NCC障害者と教会問題委員会編『障害者神学の確立をめざして』新教出版社1993年)。

ン著、沖野他訳 新教出版社 1995年 135頁

6、145頁)。

障害者はすべて、たとえ軽度であろうと重度であろうと、神によつて造られた被造物であります。その限り、良い被造物であります。私たちは、神が「良い」と言われる人たちを、障害者であることを理由にして、神の創造の「業務災害」とか「毀損された創造」とみなすことは出来ません。むしろ私たちの障害者を見る目そのものが、新しく作りかえられねばならないのです。神は人間が気に入るよう被造物を創造したのです。神は人間が喜ぶように創造されたのです。それであるからには、被造物としての障害者を神は何故に喜ばれるのかということを、神から聞き、学ばねばなりません。

そしてこれを教えるために、神は十字架上の障害者イエスにおいて、障害をご自身のこととされたのです。神は障害者イエスにおいて自ら障害を苦しむ者、義を奪われた者、弱いものとなられました。障害者イエスにおいて神はご自身の神性を断念したとか、放棄した

まさしくキリストの出来事から、障害者の生も一つのカリスマであることが示されるのであります。イエス・キリストから神の創造を見るなら、神は「強い」健常者を創造したのではなく、また「弱い」障害者を創造したのでもなく、神はまさしく「人間」を創造された、と言わねばなりません。その人間には強い者も、弱い者もおります。どのような障害者の生も、一つの神の賜物(カリスマ)なのであります。この障害者の生のカリスマが認識されるところにおいて、障害者の義が承認されるのであります。

熊澤義宣氏は、障害者には健常者とは異なる独自の積極的な意味があると述べ、それは「能力」としての人間ではなく、「存在としての人間」という視点であります(熊澤義宣「身体性と神学—とくに障害者神学」NCC障害者と教会問題委員会編『障害者神学の確立をめざして』新教出版社1993年)。

は、「障害者の存在は：競争社会の基礎となる能力主義に、最も明確な姿でその反対の極みを示すというそ の存在において、競争社会を問題視した阻止し共存 社会を指し示す契機になる、という点において特別な 役割を担つていて」（同34頁）と述べます。また、「共 存社会への道をたえず指し示して行く障害者の存在」 （同35頁）、すなわち障害者が障害者としているとい う存在そのものが、すでに障害者の使命であると言つ るのであります。ここでは能力に対する存在、競争に対 する共存、存在の大いなる肯定が積極的に語られてお り、障害者の持つプラスの意味が語られているのです。 この熊澤氏の意図自体は高く評価されなくてはならな

です。それ故に、障害者に義が帰せられねばなりません。障害者は人間として尊厳を持つており、尊厳にふさわしい処遇を受ける権利を持ちます。また人間社会を構成するメンバーであり、社会のあらゆる分野に参加し活動する主体性であります。そして障害者は人間として、人間らしい交わりと対話の内に生きるのであります。

の「おにぎり」、ここでは能力に対する存在する共存、存在の大いなる肯定が積極的に語られており、障害者の持つプラスの意味が語られているのです。この熊澤氏の意図自体は高く評価されなくてはならないと思います。

しかし、私はさうに一步突っ込んで語りたいと思います。すなわち、障害者は、たとえ自分からは積極的に何かをすることは出来ず、ただ存在しているのみであるとは言つても、決して一般的な存在ではないのです。石や切り株が存在しているというように、存在しているではありません。障害者は物ではなく、人格を持つた人間であります。人間として存在しているの

よう』の声かけを待つているような表情が現れてくる。やがて、その子のやり方での『おはよう』の表現が見られるかもしれない』（保田井進「障害のある人々の福祉の思想と実践課題—障害観とノーマライゼーション』『重症心身障害児施設・久山療育園 1997 年から』重症心身障害児施設・久山療育園 1997 年 89 頁）。

このことは現実の施設での生活においても経験されるのです。その報告を見てみましょう。

「重症障害児者が実習生が胸に付けている、大きなひらがな文字の名札が読めるようになる。『どこから来たの』とたずねる。実習生が『福岡から来たの』（と）答えると、次の日、子どもは実習生に話しかける、なれない実習生には聞き取れないが、職員の手助けで、『ぼくの妹が、福岡にお嫁にいっている。』と懐かしそうな表情をする…」。「表情も応答もない入所者に、『おはよう』と職員が言葉をかける、子どもからの反応は見られないが、それでも『おはよう』と毎朝、声をかけ続ける。やがて、その子の方に、『おは

能力がない、ということではないのでしょうか。
さらに展開して言えば、障害者はケアやサービスの
単なる対象、客体なのではなく、人間として生活する
主体であるということあります。障害者自身が「生
活のエキスパート」であつて、「エキスパートである
本人がこうしてほしい、それはいやだと自己決定す
る」、そこには「周囲の専門職、ボランティアたちは、
本人の自己管理や意志表示を尊重してサポートしてい
くという、当事者中心主義、利用者中心主義」が生ま
れてこなければならないのです（保田井進「お
互いのいのちと人格を大切にする交わりを創る」『重
症児（者）の生命の尊厳』久山療育園創立25周年記念

ここには重症児者が「たずね」「話しかけ」「懐かしそうな表情をする」ということ、また重症児者の「声かけを待つているような表情」、「その子なりのやり方での：表現」等が語られています。これらは障害者が自分の命と人格の尊厳を自覚していること、そしてそのことを喜んでいることを示しています。またそれらを通して障害児が「自尊感情に支えられて自己を実現し、社会参加する」（保田井、同上）ということを示しているのです。たとえ交流能力すらいっさい断たれて、まさに「丸太のようなもの」として横たわっている重症児者であっても、この重症児者の生命は「交流波」（これは筆者の造語）のようなものを発信しているのではないでしょうか。ただこちら側に受領

結
び

ざまな種類の障害を包括する意味において、であることは当然であります。

イエス・キリストにおいてご自身を啓示された神をもつぱら語るという神学者が、障害者を語るのは、イエス・キリストにおいて神はこの世を、したがつてあらゆる障害者を愛してくださったからであります。この神の愛を受けて障害者について語ろうとするなら、神学は先ずこれまでの自分の語り方を自己吟味しなくてはならない、と思います。

それが(a)障害者神学におけるパラダイム転換ということでありました。

これを積極的に展開して、(b)イエス・キリストから障害者神学を論ずる方法として「障害者イエス」を唱しました。

そしてまた、(c)それに基づいて、「障害者の幸せのために」という慈善的な自己満足に陥つたりするのではなく、またそういうことをしないためにも、「障害者の義」を主張することも提唱しました。

この提唱はさらに実践的な課題として議論され、展開されねばならないであります。志を同じくする

方々との課題を共有することを切に望んで止みません。

著者注 青野太潮『最初期キリスト教思想の軌跡』（新出版社、2013年）の「障害者イエス？」を目にしました。私が『ひびきあういのち』掲載の「障害者イエス」を書く時点で青野氏の十字架論を秘かな対論相手として意識していましたので、そしてこれに気付いた読者も相当数いましたので、青野氏がこれに目を留めてくださつたことには感謝します。しかし、歴史学的な方法論によつてすべてを人間論に還元してしまったやり方と結論には、したがつて「十字架の神学」ではなく「十字架の人間論」に終始している氏の議論には、わたしとしては今は対論することはできません。（2013年10月11日）

寺園喜基（てらぞの よしき）

執筆当時、西南学院院長、日本バプテスト福岡城西キリスト教会協力牧師。西南学院大学神学部、九州大学文学部研究科哲学専攻博士課程修了。その後ボン大学院博士課程修了、1972年九州大

学助手、助教授を経て85年教授、94年大学院比較社会文化研究科教授などを経て、西南学院大学神学部教授、神学部長を歴任。著書に『カル・バルトのキリスト論研究』、『バルト神学の射程』、『途上のキリスト論』など多数。「障害者神学」の分野にも先駆的に取り組んでいる。



鈴木牧人

今回の証し集の表紙の絵として描かせていただいた桜の絵は、郡山コスモス通りキリスト教会の前の桜です。東日本大震災から1ヶ月ほど経った時に咲いた桜の絵を写真に撮つていきましたので、今回、改めて絵に描きました。当時は未だ激しい余震が続き、原発事故の問題が深刻化していた状況でした。「これからどうなってしまうのだろう」。そんな状況の中で、それでもいつもと変わらずに満開に咲いている桜に、本当に慰められたことを覚えています。

私は「障害」者と教会委員会の働きに8年間、関わらせていただきました。その間、「障害」の課題に向

き合つておられる様々な方々との出会いや交わりが与えられましたが、時に「障害」の課題の厳しい現実を知らされることもありました。しかし、同時に、そんな状況の只中で与えられる慰めがあるのだということを教えていただいたように思います。

私たちが向き合わされている現実は、時に厳しさや困難に向き合わされることがあるかも知れません。しかし、その中で「共に礼拝し、共に宣教する教会」を建て上げつつ、主にある慰めや希望に生かされていたらと思います。

すずきあきと

姪浜バプテスト教会牧師

あとがけ

「障害」者と教会委員会は1994年、96年の連盟総会での討議を経て、97年に臨時委員会が発足し、98年から本格的な活動を始めました。2013年3月までの委員は内田章二（委員長・古賀バプテスト教会協力牧師）、斎藤美津栄（日本バプテスト立川キリスト教会）、神代尚一（久留米荒木キリスト教会）、塩山宗満（茂原バプテスト教会牧師）、鈴木牧人（郡山コスマス通りキリスト教会牧師・当時）、2013年4月から鈴木に代わり、水野英尚（福岡ベタニヤ村教会協力牧師）です。尚、この委員会の活動内容の詳細は、下記のホームページをご覧ください。

http://homepage2.nifty.com/shogai_kyokai_jinkai/

この委員会が出来た時から、ずっと探し求めてきた

ことは「共に礼拝し、共に宣教する教会」はどのようにして出来ていくのだろうか、ということでした。

2008年に「まなざし 証し集」を発行して、障害

尚、特に注記がない聖書の引用は日本聖書協会新共同訳を用いております。

e-mail pgd02756@nifty.com

連絡先 〒297-0012 茂原市六ツ野3394-5

茂原バプテスト教会 塩山宗満

電話 & F a x 0475-22-8275

共に礼拝し、共に宣教する教会
—障害を持った人たちと歩む—

発行日 2013年10月25日

発行 日本バプテスト連盟「障害」者と教会委員会

編集 日本バプテスト連盟「障害」者と教会委員会

印刷 新生宣教団

デザイン JC ユニット

表紙・裏表紙 鈴木牧人